

## 予想問題 2 全国健康保険協会管掌健康保険

〔問 2〕 次の文章の□の部分に適切な語句を埋め、完全な文章とせよ。

- 1 協会が管掌する健康保険の事業に関する業務のうち、被保険者の資格の取得及び喪失の確認、□ A □ の決定並びに保険料の徴収（□ B □ に係るものを除く。）並びにこれらに附帯する業務は、□ C □ が行うものとされている。
- 2 日雇特例被保険者の保険の保険者は、協会とされているが、当該保険の保険者の業務のうち、□ D □ の交付、日雇特例被保険者に係る保険料の徴収及び日雇拠出金の徴収並びにこれらに附帯する業務は、□ C □ が行うものとされている。
- 3 協会に、役員として、理事長 1 人、理事 6 人以内及び監事 2 人が置かれる。この役員の任期は、原則として □ E □ とされている。

### 選択肢

- |              |                 |         |
|--------------|-----------------|---------|
| ① 都道府県単位保険料率 | ② 健康保険組合        | ③ 3年    |
| ④ 受給資格者票     | ⑤ 2年            | ⑥ 総報酬額  |
| ⑦ 任意継続被保険者   | ⑧ 受給資格者証        | ⑨ 4年    |
| ⑩ 健康保険組合連合会  | ⑪ 標準報酬月額及び標準賞与額 |         |
| ⑫ 特例退職被保険者   | ⑬ 一般保険料率        | ⑭ 被保険者証 |
| ⑮ 厚生労働大臣     | ⑯ 特定被保険者        | ⑰ 1年    |
| ⑰ 日雇特例被保険者手帳 | ⑱ 任意加入被保険者      | ⑳ 理事長   |

■参考 <協会健保における業務区分>

被保険者	業 務	業務担当
一般の被 保険者	(イ)被保険者資格の取得・喪失の確認，標準報酬 月額・標準賞与額の決定等，保険料の徴収並 びにこれらの業務に附帯する業務	厚生労働大臣
	(ロ)前記(イ)以外の業務(保険給付の支給，被保険 者証の交付，保険料率の決定，保健事業・福 祉事業等)	全国健康保険協会
任意継続 被保険者	(ハ)すべての業務	全国健康保険協会
日雇特例 被保険者	(ニ)日雇特例被保険者手帳の交付，保険料の徴収 及び日雇拠出金の徴収並びにこれらの業務に 附帯する業務	厚生労働大臣
	(ホ)前記(ニ)以外の業務(保険給付の支給，保険料 額の決定，保健事業・福祉事業等)	全国健康保険協会

## 解 答

- A : ⑪ 標準報酬月額及び標準賞与額  
 B : ⑦ 任意継続被保険者  
 C : ⑮ 厚生労働大臣  
 D : ⑱ 日雇特例被保険者手帳  
 E : ③ 3年

根拠⇒法5条2項，法7条の12第1項，法123条